

舞鶴市・京都府への行政要望

商工施策について要望活動

当所では、地元経済人の目から見た「平成27年度商工施策」についての意見・要望を5項目に取りまとめ、舞鶴市並びに京都府に対し要望活動を行いました。

これらの要望内容は、8月19日から9月17日にかけて開催された全ての10部会において、会員同士の忌憚のない意見交換の中で出てきた70件の意見・要望をベースに常議員・部会長による合同会議で議論を重ねてまとめたものです。

今回の要望については、この舞鶴において「景気の好循環」を実現することをテーマにまとめました。

私たちの願いは、地域内の所得を地域内で循環させる「地産地消」と、地域外のヒト・企業・カネを地域内に呼び込み地域内に新たな所得を発生させる「地域外需要の取り込み」の二つをバランスよく機能させることで、地域内に企業の投資を促し、家計の所得を増やし、消費が拡大する「景気の好循環」を創出したいということです。

それには、地域経済の活力と雇用の維持・創出に責任を持つ、私たち中小企業が活性化することが大切との観点から、次の5つの項目についてお願いしました。



1. 地元企業が地域（まち）を元気に

市内で発注並びに補助金を交付する公共工事等においては、過度な競争原理による入札制度で地元企業が排除されないように、また、適正な利益が確保出来るよう分離分割発注などの手法に加えて関係法令の範囲内で市外業者に遠慮してもらうなど、地元企業への優先発注をお願いする。また、最低入札価格制度のない「物品・役務の発注」においても、“価格”だけでなく“品質”を考慮した「落札予定価格」を設定するなど、より適正・有効な「入札制度」になるようお願いする。

2. 市民の生命と暮らしを守るインフラ整備

必要な公共事業をすることは、災害に強い国づくりだけでなく、地域活性化や都市と地方の経済格差の是正に大きく役立つことになる。

本市の経済活動をより活発化させ、かつ市民が安全にスムーズに地域内の移動ができるよう、国道27号西舞鶴道路の整備促進や、臨港道路の事業促進、府道小倉西舞鶴線白鳥トンネル区間の四車線化早期完成、由良川緊急治水対策の早期実施・完成について、必要な国・府の予算を確保し早期に実現するようお願いする。